

2026 年 7 月 17 日現在

東京大学運営方針委員の略歴及び選考理由

氏名：橋爪 隆（はしづめ たかし）

現職：東京大学大学院法学政治学研究科教授・研究科長

略歴：1993 年 3 月 東京大学法学部 卒業
1993 年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科 助手
1996 年 10 月 神戸大学法学部 助教授
2000 年 4 月 神戸大学大学院法学研究科 助教授
2000 年 9 月 フライブルク大学 客員研究員（～2002 年 9 月）
2006 年 4 月 神戸大学大学院法学研究科 教授
2008 年 10 月 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授
2009 年 10 月 同 教授（～現在）
2023 年 4 月 同 副研究科長（～2025 年 7 月）
2024 年 4 月 東京大学教育研究評議会 評議員（～現在）
2025 年 7 月 東京大学大学院法学政治学研究科長（～現在）

運営方針委員の在任年数：0 年

【選考理由】

橋爪氏は、大学院法学政治学研究科の教員として教育研究に従事するとともに、2024 年から現在に至るまで教育研究評議会評議員を務め、2023 年から 2025 年 7 月までは副研究科長、同年 7 月からは研究科長として研究科運営を担っており、大学運営に関する豊富な実務経験を有している。また、橋爪氏は法学分野の専門的知見を有し、法律に係る観点から運営方針会議において的確に意見を述べ得るとともに、現役部局長としての経験に基づき、大学運営の実情に即した発言を行い得る人物である。

以上のとおり、橋爪氏は本学のエデュケーション及び運営に関し十分な知識・経験を有しており、東京大学憲章をはじめとする本学の理念・目標に対する十分な理解の下、世界の公共性に奉仕する東京大学の使命を踏まえ、東京大学と社会のステークホルダーの双方向的な連携を推進し、建設的な対話を通じ、互いに共通する公共的な利益を追求できるよう尽力する意思を有することが認められること、さらには教育研究の現場の意見を代表し本学の運営方針に反映させる者として適切であると教育研究評議会において認められたことから、運営方針委員に相応しいと判断した。

以上